

令和7年第3回多賀城市農業委員会総会議事録

- 総会年月日 令和7年3月25日（火）
- 総会場所 多賀城市役所4階 401会議室
- 出席委員 農業委員8名、農地利用最適化推進委員4名
会長
第8番 小西 桃悦
会長職務代理者
第7番 遠藤 光浩
委員
第1番 赤井 利智子 第2番 伊藤 清彦
第3番 加藤 真崇 第4番 菅野 眞一
第5番 佐藤 孝市 第6番 中村 春美
農地利用最適化推進委員
北部区域 大橋 礼子 西部区域 熊谷 俊彦
中部区域 大場 幸一 東部区域 郷古 正夫
- 欠席委員
なし
- 事務局出席職員
事務局長 千葉 一紀 事務局長補佐 千葉 泰弘
農地係長 白岩 匡司 副主幹 佐藤 勝美
主 事 遠藤 和 主 事 多胡 樹
- 欠席職員
副主幹 佐藤 浩
- 開 会 午後2時00分
- 議 事
 - 1 開会
 - 2 会長挨拶
 - 3 議事録署名員の指名
 - 4 諸般の報告
 - 5 議案
議案第1号 農地利用集積計画について
 - 6 協議事項
 - (1) 農地利用最適化目標の設定について
 - (2) 地域計画に係る意見照会について
 - (3) 令和7年度農業委員会総会スケジュールについて
 - 7 情報提供等
 - (1) 農地中間管理事業の進捗について
 - (2) 活動記録について
 - 8 閉会

○ 総会の概要

事務局

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により農業委員定数8名のうち出席委員8名で定足数に達しておりますので、ただ今より令和7年第3回多賀城市農業委員会総会を開催いたします。

農地利用最適化推進委員は4名出席です。

事務局については、佐藤浩副主幹が欠席です。

それでは小西会長よりご挨拶をいただきます。

会長

～会長挨拶～

事務局

農業委員会規定第9条の規定により会長が総会の議長となり議事を整理することになっておりますので、今後の議事進行につきまして、会長よろしくお願ひします。

議長

それでは議事録署名員の指名を行います。多賀城市農業委員会規程第20条第2項の規定により、議長において第6番 中村春美委員と第7番 遠藤 光浩委員を指名します。

議長

諸般の報告について5ページの記載の内容を各委員ご覧になってください。

議長

議案第1号農地利用集積計画につきまして、関係委員は一時退席をお願いいたします。

(関係委員 退席)

それでは、議案について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号農地利用集積計画の決定についてご説明します。

A3横の資料1をご覧ください。今回の件数は全部で12件で内容については資料1のとおりです。用途は全て水田で10年契約、支払方法は金納で10a単価は表に記載のとおりとなっております。

以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長

質問ありませんか。

(「なし」の声)

それでは、許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、議案第1号を許可することを決定します。

退席していた関係委員には、自席に戻っていただきます。

(関係委員 着席)

退席していた関係委員には議案第1号が許可決定されたことをご報告します。

議長

続いて協議事項に移ります。農地利用最適化目標の設定にて事務局の説明をお願いします。

事務局

令和7年度最適化活動の目標設定等ということで、今回目標を設定して提出するよう宮城県農業会議から求められているものでございます。

スケジュールとして、今回提出したものを宮城県農業会議で一度確認をし、修正が必要な箇所があれば戻ってきたものを修正して、改めて皆様に審議いただく流れで進めさせていただきたいと思えます。

今回は原案ということで目標の設定を確認させていただきます。それでは資料の説明をさせていただきます。1番として現在の農業委員会の状況として現在の実数を記載しています。

続いて市内農家農地等の概要ということで農林業センサス(のデータ)、認定農業者については、今年4月1日からの更新とか届出を全て反映させた予定人数を入れています。

その下、耕地面積については、農水省から出されている耕地及び作付け面積の統計ということで令和6年度のものをもっと最新として挙げています。

続いて2番、最適活動の目標ですが、まず現状ということで1番最適化活動の成果目標を農地集積の現状と課題ということで管内の農地面積311haとしております。こちら農振農用地の全面積で田も畑も含めています。

これまでの集積面積としては187haで中間管理を活用したものを掲載しています。畑については一部集積が反映されていないものもございまして集積率としては農振農用地全体で60.1%になっています。

課題としまして集積率は進んでおりますが、担い手不足は今後も懸念されていくことから、さらなる集積集約化を進める必要があるということが課題として挙げられます。

次にその下②目標です。左上農地面積の農地集積の目標年度は令和12年度となっています。こちらにつきましては、市の方で定めております基本構想の目標と同数としております。その隣の集積率70%というのも同じです。圃場整備のエリアの集積目標ということで設定しています。

その下、今年度の新規集積目標ということで、今年度令和7年度は6ha集積するのが目標です。なぜ6haかという前に申し上げた令和12年度までに70%を達成するためには平均して毎年6haの集積が必要になりますので、その数字を入れています。

対象となる農地の面積は農振農用地の311ha、そして今年度6haを達成した場合の集積面積ということで193haになります。目標として、今年度末の集積率は62.1%を目指しますということで、目標を設定しております。集積面積6haは面積的に結構大きい部分にはなりますので、農業委員さん、農地最適化推進

員さんのお力が必要になってくると思いますので、さらなる集積を進めるにあたって皆様活動の方、精力的にお願いできればと思います。

3 1 1 ha は田と畑両方入ってます。現在の農地中間管理機構の利用はほぼ田となっていますので、畑を積極的に活用できるような状態になっていけば、この6 ha という数字もクリアしていけるのではないかと思いますので、よろしく願います。

続きまして、(2) 遊休農地の現状ということで、現状で遊休農地は0.3 ha になっています。こちらは農業会議の調査で毎年報告していますが、昨年報告したときは0.8 ha でしたが、一部開発で減りましたので今残ってるのは0.3 ha になっています。

課題としましては農地復元のための作業機械を要するなど、多額の費用を要するなど、早急な対応が難しいといった内容になっています。この0.3 ha は、違反転用などの建物が立っている箇所や、駐車場になっているところになっています。

続いて②の目標です。緑区分の遊休農地の解消目標面積についてですが、緑区分というのは草を刈れば直ぐに再開できるようなものです。こちらは今多賀市に存在しませんので、目標数値を0としております。そして黄色区分は建物が建っているとか農地に復元するのに工事が必要なところは0.3 ha となっております。これらは各関係機関との連携によって協議して解消に向けて進めたいというところですが、新規発生遊休農地はございません。

次のページお願いいたします。

(3) 新規参入の促進については、①まず現状と課題ということで、実績として多賀城市は過去3年のうち、2024年に新規参入者が1名となっております。課題としては担い手減少の中、新規参入者を確保する、育成するためには各関係機関との連携、そして経営安定までの切れ目ない支援が必要である旨を記載しております。

次の②の目標ですが、権利移動面積ということで上段の方からですが、令和4、5、6年度に権利移動があった面積を書いております。令和6年度の数字が多くなっていますが、中間管理の手続が著しく進んでいたことから、令和6年度の数字がずば抜けて大きくなっています。そして3年間の平均値が3.1 ha ということになり、こちらがこの下の段の目標に繋がっています。

この下段の目標値は、新規参入者への貸付等を目的に、農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積です。これは貸しても良い農地を持っていて、その農地の場所等を公表して良いという方がいる場合、その土地の情報をホームページなどで掲載するというものになります。

続いて2番最適化活動の活動目標の(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標ということで、一人当たり月10日と設定しておりますので、ぜひ皆様には10日以上精力的に活動していただいて記録に残していただくということを徹底していただきたいと思います。

(2) 活動強化月間の設定目標ということで、活動強化月間を2回で設定してい

ます。8月の遊休農地の解消ということで農地パトロール、11月が農地の集積ということで地域計画の話し合いを開催して集積の促進を図るということになっております。地域計画はこれから毎年見直しの必要がありますので、11月に話し合いをさせていただいて、12月と1月でまとめて、2月頃には見直したもので公表したいというスケジュールで11月に設定させていただいております。

最後に、新規参入相談会への参加目標ということで、1回の設定としています。こちらについては新規就農の相談があった場合、県、市、農協、農業会議など関係機関と連携し相談にあたるもので、開催時期は希望者がいた場合、随時行う形にしています。

説明は以上となります。この内容でよろしければこのまま提出させていただきたいと思っております。

議長

何か質問はありませんか。

(「なし」の声)

それではこの件につきまして、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

事務局

それではこの原案の通り宮城県農業会議の方に提出させていただきます。

農業会議で内容を確認した上で意見を付して返送されるので、その意見を反映させた最終版を来月議案としてご審議いただき、最終決定となります。

議長

続いて議案第2号 地域計画の意見照会について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは説明させていただきます。「地域計画について」の資料をご覧ください。

まず地域計画をなぜ作成するのかということですが、農業者の高齢化と減少が深刻になっていることが背景にあり、多賀城市も同様の状況に置かれています。

そういった状況を受けて国において法改正をし、地域計画を作ることにより改善を図ることとなり、その策定方法は、今までのように自治体中心となって計画を作るのではなく、農家の皆様を中心に話し合いをして作成する方針が示されました。それを受けて、多賀城市でも10回ほど話し合いの場を持たせていただき、策定に向けて活動を続けてきました。

策定までの全体の流れとしては、農家の皆様と協議を重ねさせていただき、話し合いの結果を取りまとめた上で計画案を公告・縦覧にかけ、その後関係機関への意見照会を行い、計画を公告するという流れになっており、現在は、農協や中間管理機構、そして農業委員会に意見照会をする段階にきています。

また、この計画は作って終わりではなく毎年更新していく必要がありますので、毎年話し合いを持って更新していく、継続していくこととなります。皆さんが考

えていることが共有できるようにするのがこの計画の大事なポイントです。

この計画の構成は文章による計画の基本部分と、10年後誰がどこを耕作するのかということを目で表した地図部分に分かれています。

地図については、耕作面積上位10名の人とそれ以外の耕作者の方で色の塗り分けをさせていただいています。

青枠で囲まれている部分が農業振興地域の農用地の区分けになり、この範囲が地域計画の範囲になります。

続いて、本文の地域計画について上から順に説明させていただきます。

「1 地域における農業の将来の在り方」をご覧ください。

(1) 地域計画の区域の状況については記載の数値のとおりです。

このうち、④及び⑤については、10年後の耕作者が変更になることが現時点において既に見込まれている数値であり、11.91haとなっております。

(2) 「地域農業の現状及び課題」については、現状9割が水田で稲作が主流という現状に触れつつ、圃場整備をしたばかりということもあり、他の地域と違って遊休農地が大きな問題にはなっていないものの、高齢化は全体的に進んでいる状況であり、作業の省力化と効率化、人手の確保がこれから必要になってくるということに記載しています。

(3) 「地域における農業の将来の在り方」については作物について記載しています。水田では、稲作を中心に、大豆の集団転作や露地野菜の作付を増やして所得を確保していく方針について記載しており、畑作は都市近郊農業の強みを生かして、多品目の栽培をして所得を確保していく方針を記載しております。

「2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標」では、今後の集積・集約化の目標について触れています。

先ほどの最適化活動の目標設定の説明の際にもお伝えしましたが、本市で担い手として位置付けている認定農業者や認定新規就農者に集積を進めていき、将来の集積目標を70%として掲げ、活動していく予定としております。

「3 農業者及び区域内の関係者が2の目標と達成するため取るべき必要な措置」では、担い手へのスムーズな耕作者移行や農地中間管理事業の活用により農地の集積を進めていくことや、圃場整備により整備された農地を維持管理しつつ、その機能を保っていくこと等について記載しております。

地域計画についての事務局からの説明は以上です。

議長

ご質問はありませんか。

(「なし」の声)

それではこの件につきまして、意見なしで決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

議長

それでは、意見なしとして決定いたします。

続いて、令和7年度農業委員会総会スケジュールについて、事務局から説明願ひ

ます。

事務局

先月総会時にもお話しさせていただいたのですが、一部、委員の皆様からの意見を反映させて変更となった箇所がございますので、改めて確認いただければと思います。

議長

意見や質問はありませんか。

(「なし」の声)

それではこの件につきまして、決定としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それではこの内容で決定といたします

続いて情報提供に移ります。

農地中間管理事業に係る進捗状況について事務局より報告をお願いします。

事務局

情報提供資料をご覧ください。一番下の網掛け部分が今回の対象の情報です。契約書作成数は先月から変更はありません。新たに2件、公告が完了しましたので契約完了数が2件増加し、それに伴って公告前件数が2件減少しております。

報告は以上です。

議長

続いて活動記録について事務局より説明をお願いします。

事務局

活動記録について情報提供します。

7番活動記録(2)をご覧ください。

2月総会で各委員から提出された活動記録から抜粋した内容を記載していますので各自確認願います。

議長

それでは、議事の一切を終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

事務局よりお知らせいたします。

次回の農業委員会総会は、4月25日(金)午後2時から、401会議室で行います。

それでは、閉会といたしますので、会長職務代理者より挨拶をお願いします。

会長職務代理者

本日も有意義なご審議をいただきありがとうございました。以上を持ちまして本日の総会の一切を終了させていただきます。ご苦勞様でした。

閉 会 午後3時00分

以上、多賀城市農業委員会規程第20条第1項の規定に基づき、議事録を作成し、同条第2項の規定により署名捺印する。

令和7年3月28日

令和7年第3回多賀城市農業委員会総会

総会議長 小西 桃悦 ⑩

署名員第6番 中村 春美 ⑩

署名員第7番 遠藤 光浩 ⑩